

令和4年

第3回七宗町議会定例会会議録

令和4年6月13日

令和4年第3回七宗町議会定例会会議録	
招 集 年 月 日	令和4年6月13日
招 集 場 所	七宗町役場 議場
開 議	6月13日 午前9時30分
出 席 議 員	1番 市川裕隆君、2番 上野和義君、3番 大鋸利光君、 4番 玉木幸治君、5番 中島寛直君、6番 加納忠良君、 7番 福井徳一君、8番 林茂樹君
欠 席 議 員	なし
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	
	町長 加納福明君、教育長 早野稔君、 参事 渡辺豊明君、総務課長 山田俊也君、 住民課長 加納和敏君、健康福祉課長 田中るり子君、 支所長 福井靖信君、ふるさと振興課長 林佳成君、 建設課長 山田直光君、水道環境課長 石黒義仁君、 会計室長 加藤裕規君、教育課長 佐伯義則君
欠 席	なし
職務のため出席した者の職氏名	
	議会事務局長 亀山桂児君 記録 後藤美智代君
七宗町長提出議案の題目	
	承認第6号 専決処分について 令和4年度七宗町一般会計補正予算（第1号） 議第27号 令和4年度七宗町一般会計補正予算（第2号） 議第28号 令和4年度七宗町簡易水道事業特別会計補正予

	<p>算（第1号）</p> <p>議第29号 令和4年度七宗町下水道事業特別会計補正予算（第1号）</p> <p>議第30号 七宗町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>報告第1号 令和3年度七宗町一般会計繰越明許費繰越計算書について</p>
議事日程 議長は議事日程を次のとおり報告した。	
	<p>日程第1. 会議録署名議員の指名</p> <p>日程第2. 会期の決定</p> <p>日程第3. 承認第6号 議第27号から議第30号まで 報告第1号</p>
会議録署名議員の指名 議長は会議録署名議員に次の2名を指名した。	
	8番 林茂樹君 1番 市川裕隆君
会期の決定について 会期は次の8日間に決定した。	
	令和4年6月13日から6月20日までの8日間
議 事 の 経 過	
開 議	午前9時30分
議長（中島寛直君）	<p>皆さん、おはようございます。</p> <p>本日は、令和4年第3回七宗町議会定例会にご参集賜り、ご苦勞さまでございます。</p> <p>ただいまの出席議員は8名です。</p> <p>定足数に達しております。</p> <p>したがって、令和4年第3回七宗町議会定例会は成立しましたので、開会いたします。</p> <p>これより本日の会議を開きます。</p>

	<p>本会議はマスク着用をお願いしておりますが、発言時はマスクを外してお話ししてください。</p> <p>また、議席番号4番 玉木幸治君にあつては、体調不良のため、会議規則第103条の規定により、つえの携帯を許可しましたので報告いたします。</p> <p>諸般の報告を事務局長より行います。</p>
局長（亀山桂児君）	<p>諸般の報告を申し上げます。</p> <p>議事日程、本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおりです。</p> <p>町長から、本日付をもって、承認第6号及び議第27号から議第30号まで、報告第1号の議案が提出されました。</p> <p>以上でございます。</p>
議長（中島寛直君）	<p>次に、議長より報告をいたします。</p> <p>監査委員から、例月出納検査結果について報告書が提出されました。</p> <p>お手元に配付した報告書のとおり、報告といたします。</p> <p>日程第1、会議録署名議員の指名を行います。</p> <p>会議録署名議員は、会議規則第126条の規定によって、8番 林茂樹君及び1番 市川裕隆君を指名します。</p> <p>日程第2、会期の決定を議題にします。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>本定例会の会期は、本日から6月20日までの8日間にしたいと思います。</p> <p>これにご異議ございませんか。</p> <p>&lt;「異議なし」の声あり&gt;</p>
議長（中島寛直君）	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、会期は本日から6月20日までの8日間に決定いたしました。</p> <p>日程第3、承認第6号及び議第27号から議第30号まで並びに報告第1号を一括して議題といたします。</p> <p>本案の提案理由の説明を求めます。</p> <p>町長 加納福明君。</p>

町長（加納福明君）	<p>（提案説明のため登壇）</p> <p>提案説明。</p> <p>本日、七宗町議会令和4年6月定例会を招集しましたところ、議員各位におかれましては、公私ともご多用の中、ご参集を賜り、誠にありがとうございます。</p> <p>日頃より町政の円滑な運営に格別のご支援とご協力をいただき、心より厚く御礼申し上げます。</p> <p>新型コロナウイルス新規感染者数は連日増減を繰り返し、いまだ収束が見えてこない状況ではありますが、基本的な対策をした上での社会経済活動も全国的に進められています。</p> <p>岐阜県においても、観光面では“ほっと一息、ぎふの旅”キャンペーンを近隣県まで拡大し、さらに期間を延長するなど、積極的に経済活動を支援しております。</p> <p>本町においても、一昨年前の感染拡大時から各種の行事、イベント等の中止が続いておりましたが、今後は、国、県の動向や地域の感染状況など、総合的に判断し、予防対策を実施した上で積極的な開催を検討していきたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。</p> <p>また、3回目のワクチン接種においては、町民の皆さんや関係者の皆さんのご理解、ご協力のおかげで、可茂地区の中でも高い接種率で進んでおり、皆さんの予防に対する意識の高さに感謝を申し上げますとともに、引き続き4回目のワクチン接種を6月より対象者の方へ進めており、今後も適切な時期に予防接種ができるように取り組んでまいります。</p> <p>今回、補正予算で計上させていただいた新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金予算につきましても、スピード感を持って事業を執行していきたいと考えておりますので、引き続きのご支援とご協力をお願いいたします。</p> <p>さて、本定例会にご提案いたします案件は、専決処分の承認を求めるもの1件、予算関係3件、条例関係1件、報告関係1件、合わせて6件であります。</p> <p>承認第6号 専決処分については、令和4年5月16日に専決処分しました令和4年度七宗町一般会計補正予算（第1号）について承認を求めるものであります。</p> <p>既定の歳入歳出予算をそれぞれ45万6,000円増額し、予算総額を30億1,045万6,000円とするものです。</p>
-----------	--

	<p>4回目の新型コロナウイルスワクチン接種を早期に実施するための健康管理システムを改修する経費です。</p> <p>議第27号 令和4年度七宗町一般会計補正予算（第2号）については、既定の歳入歳出予算をそれぞれ1億799万9,000円増額し、予算総額を31億1,845万5,000円とするものであります。</p> <p>主な歳出は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した地域振興券や、やむを得ず自宅避難をされている場合の防災グッズの世帯配布など、コロナ禍、物価高騰等に対する新規事業であります。</p> <p>また、森林環境税を活用した風倒木除去事業など新規事業により森林の適正管理に努めてまいります。</p> <p>議第28号 令和4年度七宗町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）については、既定の歳入歳出予算をそれぞれ492万9,000円増額し、予算総額を2億7,492万9,000円とするものです。</p> <p>新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業により、水道基本料金を5か月分補助するため、繰入金を増額し充当するものであります。</p> <p>主な歳出は、中神湧給水区域内の橋梁添架管の漏水が判明したため、復旧のための設計委託料の増額であります。</p> <p>議第29号 令和4年度七宗町下水道事業特別会計補正予算（第1号）については、既定の歳入歳出予算をそれぞれ544万4,000円増額し、予算総額を1億6,344万4,000円とするものです。</p> <p>人事異動に伴う増員による人件費の増額であります。</p> <p>議第30号 七宗町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、非常勤職員の育児休暇等の取得要件を在職期間1年以上としていたものを、期間の制限をなしにする条例改正であります。</p> <p>報告第1号 令和3年度七宗町一般会計繰越明許費繰越計算書については、地方自治法施行令第146条第2項の規定により議会に報告するものであります。</p> <p>後ほど、担当課長より詳細について補足説明を申し上げますが、ご審議の上、議決ご決定賜りますようお願い申し上げます、提案説明といたします。</p>
--	--

	<p>よろしくお願いいたします。</p>
議長（中島寛直君）	<p>続きまして、補足説明を求めます。 各課長には、関係する議案をまとめてお願いします。 承認第6号及び議第27号並びに議第30号の補足説明を求めます。 総務課長 山田俊也君。</p>
総務課長（山田俊也君）	<p>（補足説明のため登壇） それでは、承認第6号、議第27号、議第30号について補足説明させていただきます。 承認第6号 専決処分について、令和4年度七宗町一般会計補正予算（第1号）について補足説明をさせていただきます。 予算書1ページをご覧ください。 第1条 既定の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ45万6,000円増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ30億1,045万6,000円とするものです。 予算書2ページをご覧ください。 歳出4款衛生費、1項保健衛生費を45万6,000円増額し、歳入の国庫支出金を同額充当するものです。 これは、60歳以上及び18歳以上の基礎疾患の方で、3回目接種より5か月間経過した方への4回目ワクチン接種に向けたシステム改修委託料であります。 続きまして、議第27号 令和4年度七宗町一般会計補正予算（第2号）について補足説明させていただきます。 予算書1ページをご覧ください。 第1条 既定の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億799万9,000円増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ31億1,845万5,000円とするものです。 2ページをお願いします。 主な歳入について説明させていただきます。 12款分担金及び負担金 191万6,000円につきましては、2項負担金で広域入所負担金の増額であります。 14款国庫支出金 1億42万3,000円につきましては、1項国庫負担金で、新型コロナウイルスワクチン接種負担金 405万4,000円の増額、2項国庫補助金で、新型コロナウイルス感染</p>

	<p>症対応地方創生臨時交付金 9,144万9,000円、ワクチン接種体制確保事業費補助金 197万6,000円など、9,636万9,000円の増額であります。</p> <p>18款繰入金 400万円は、企業版ふるさと納税基金を取り崩し、歳出に充当します。</p> <p>歳入合計 1億799万9,000円の増額であります。</p> <p>続きまして、主な歳出について説明させていただきます。</p> <p>3ページをお願いします。</p> <p>2款総務費、1項総務管理費は、コロナ臨時交付金を活用したAIサーマルカメラを公共施設へ導入する購入費 165万円の増額と4月の人事異動に伴う人件費、共済費の減額など401万8,000円の減額であります。</p> <p>3款民生費、1項社会福祉費は、4月の組織改革に伴う職員割当てに伴い、人件費等 3,704万7,000円の減額です。</p> <p>2項児童福祉費は、組織改革による人件費等減額と非課税子育て世帯へ5万円給付する生活支援特別交付金 150万円及び児童クラブ施設改修費等 481万6,000円の増額など 260万7,000円の増額であります。</p> <p>4款衛生費、1項保健衛生費は、組織改革に伴う職員の割当てに伴う人件費の増額及びワクチン接種委託料 405万4,000円、コロナ臨時交付金を活用した水道基本料5か月減額分のための簡易水道会計繰出金 1,976万6,000円の増額など 5,822万6,000円の増額です。</p> <p>6款農林水産業費、2項林業費につきましては、森林環境税を活用した風倒木除去事業、森林現況調査など新規事業の委託料 652万2,000円の増額と、同じく環境税を活用した林業等維持修繕 440万円の増額など630万8,000円の増額であります。</p> <p>7款商工費、1項商工費は、コロナ臨時交付金を活用し、町民へ1万5,000円の地域振興券を交付するための補助金 5,250万円など、5,421万9,000円の増額です。</p> <p>8款土木費、1項土木管理費は、人事異動に伴う人件費及び共済費の増額です。</p> <p>4ページをお願いいたします。</p> <p>9款消防費、1項消防費につきましては、コロナ臨時交付金を活用し、全世帯へ防災用品等を配布する委託料など2,183</p>
--	--



	<p>万円の増額であります。</p> <p>10款教育費、4項社会教育費は、コロナ臨時交付金を活用し、神淵コミュニティセンター西側入り口に自動ドア取付工事など302万の増額であります。</p> <p>14款予備費、1項予備費 183万5,000円を減額調整し、歳出合計1億799万9,000円とするものであります。</p> <p>続きまして、議第30号 七宗町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、非常勤職員が育児休暇・介護休暇・部分休業等の取得要件のうち、引き続き在職した期間が1年以上の要件を廃止するものと、子の看護休暇及び短期介護休暇の取得要件である6月以上の継続勤務の要件を6月以上の任期に緩和する条例改正であります。</p> <p>以上で補足説明とさせていただきます。</p> <p>どうぞよろしくお願いいたします。</p>
<p>議長（中島寛直君）</p>	<p>続きまして、議第28号及び議第29号の補足説明を求めます。</p> <p>水道環境課長 石黒義仁君。</p>
<p>水道環境課長 （石黒義仁君）</p>	<p>（補足説明のため登壇）</p> <p>それでは、補足説明をさせていただきます。</p> <p>議第28号 令和4年度七宗町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について、補足説明させていただきます。</p> <p>予算書25ページをご覧ください。</p> <p>第1条 既定の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ492万9,000円増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億7,492万9,000円とするものです。</p> <p>26ページをご覧ください。</p> <p>歳入1款1項使用料及び手数料 1,483万7,000円の増額につきましては、ごめんなさい、もとい1,483万7,000円の減額につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の事業による水道基本料金の5か月分の減免によるものでございます。</p> <p>5款1項繰入金 1,976万6,000円の増額につきましては、減額分、システム改修及び水道橋添架管に伴う委託料等によるものでございます。</p> <p>歳出をお願いします。</p>

	<p>1 款 1 項総務管理費 14万6,000円の増額につきましては、4月の人事異動等による給与等によるものでございます。</p> <p>2 款 1 項維持管理費 478万3,000円の増額につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止対応の事業による水道基本料金5か月分減免によるシステム改修、橋梁管が原因による漏水、濁水が発生しており、現在、仮設管において応急処置をしております。</p> <p>それに伴う工事施工のための水道橋梁添架管詳細設計委託料、また、麻生第二浄水場解体に伴うアスベスト検査料によるものでございます。</p> <p>歳出合計は492万9,000円の増額でございます。</p> <p>続きまして、議第29号 令和4年度七宗町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について補足説明させていただきます。予算書31ページをご覧ください。</p> <p>第1条 既定の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ544万4,000円増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億6,344万4,000円とするものです。</p> <p>32ページをご覧ください。</p> <p>歳入5款1項繰入金 544万4,000円につきましては、人事異動等による増加によるものでございます。</p> <p>続きまして、歳出をお願いします。</p> <p>1 款 1 項総務管理費 544万4,000円の増額につきましては、4月による定期異動等による給与等によるものの増額となっております。</p> <p>歳出合計は544万4,000円の増額となります。</p> <p>以上で補足説明とさせていただきます。</p>
<p>議長（中島寛直君）</p>	<p>以上で提案説明及び補足説明を終わります。</p> <p>これより議案に対する質疑を行います。</p> <p>質疑は質問席で行ってください。</p> <p>最初に何点質疑があるかを述べ、1議題ずつ質疑をお願いします。</p> <p>それでは、質疑はございませんか。</p> <p>ありませんか。</p> <p>&lt;「ありません」の声あり&gt;</p>

<p>議長（中島寛直君）</p>	<p>質疑なしと認めます。  お諮りいたします。  ただいま議題となっています承認第6号及び議第27号から議第30号までの各案件は、お手元に配付してあります議案等付託表のとおり、各常任委員会に付託することにしたいと思いをます。  これにご異議ありませんか。  &lt;「異議なし」の声あり&gt;</p>
<p>議長（中島寛直君）</p>	<p>異議なしと認めます。  したがって、ただいま議題となっています承認第6号及び議第27号から議第30号までの各案件は、議案等付託表のとおり、各常任委員会に付託することに決定いたしました。  なお、審査結果は、委員会が終了次第、速やかに本職に報告願います。  お諮りいたします。  常任委員会及び議案精読のため、明日6月14日から6月19日までを休会したいと思います。  これにご異議ありませんか。  &lt;「異議なし」の声あり&gt;</p>
<p>議長（中島寛直君）</p>	<p>異議なしと認めます。  したがって、明日6月14日から6月19日までを休会することに決定いたしました。  6月20日は午後1時30分までにご参集くださいますようお願いいたします。  20日の日程は追って配付します。  以上で本日の日程は全部終了しました。  本日はこれで散会とします。</p> <p>(午前9時59分 散会)</p>

令和4年第3回七宗町議会定例会会議録	
招 集 年 月 日	令和4年6月20日
招 集 場 所	七宗町役場 議場
開 議	6月20日 午後1時30分
出 席 議 員	1番 市川裕隆君、2番 上野和義君、3番 大鋸利光君、 4番 玉木幸治君、5番 中島寛直君、6番 加納忠良君、 7番 福井徳一君、8番 林茂樹君
欠 席 議 員	なし
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	
	町長 加納福明君、教育長 早野稔君、 参事 渡辺豊明君、総務課長 山田俊也君、 住民課長 加納和敏君、健康福祉課長 田中るり子君、 支所長 福井靖信君、ふるさと振興課長 林佳成君、 建設課長 山田直光君、水道環境課長 石黒義仁君、 会計室長 加藤裕規君、教育課長 佐伯義則君
欠 席	なし
職務のため出席した者の職氏名	
	議会事務局長 亀山桂児君 記録 後藤美智代君
議事日程 議長は議事日程を次のとおり報告した。	
	日程第1. 町政一般に対する質問 日程第2. 承認第6号 議第27号から議第30号まで 日程第3. 各常任委員長報告

議 事 の 経 過	
開 議	午後 1 時 3 0 分
議長（中島寛直君）	<p>ただいまの出席議員は 8 名で、定足数に達しております。</p> <p>これより本日の会議を開きます。</p> <p>本会議はマスク着用をお願いしておりますが、発言時はマスクを外してお話してください。</p> <p>また、議席番号 4 番 玉木幸治君にあつては、体調不良のため、会議規則第 103 条の規定により、つえの携帯を許可しましたので報告いたします。</p> <p>諸般の報告を事務局長より行います。</p>
局長（亀山桂児君）	<p>諸般の報告を申し上げます。</p> <p>議事日程。</p> <p>本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおりです。</p> <p>以上でございます。</p>
議長（中島寛直君）	<p>日程第 1、町政一般に対する質問を行います。</p> <p>発言の通告がありますので、順次発言を許します。</p> <p>質問は質問席でお願いします。</p> <p>議席番号 6 番 加納忠良君。</p> <p>それでは、一つ目の質問をお願いします。</p>
6 番（加納忠良君）	<p>（質問のため登壇）</p> <p>それでは、1 番目の質問をさせていただきます。</p> <p>まちづくり協議会の設置についてでございます。</p> <p>町長、加納福明氏が誕生して 1 年と 3 か月が経ちました。</p> <p>町長は、選挙時のマニフェストを着実に進めていることと思えます。</p> <p>改選までの約 3 年、まちづくりを進めるために町民参画の協議会を設置する考えについてお伺いをします。</p>
議長（中島寛直君）	<p>答弁をお願いします。</p> <p>町長 加納福明君。</p>

町長（加納福明君）	<p>（答弁のため登壇）</p> <p>加納議員の質問にお答えします。</p> <p>まちづくりを進める上では、町民の皆様からのご意見やご提案を頂戴することはとても大切であると考えております。</p> <p>過去には、大矢智廣町政時代の平成12年度に、主要地方道可児金山線の道路改良に向けて、住民参画による道路計画づくり委員会が設置され、平成13年7月にルート案の提言書と周辺まちづくり案を示していただいた実績もあります。</p> <p>ご質問のまちづくりを進めるために町民参画の協議会を設置する考えについて、とのことですが、今現在は設置を考えているわけではありませんが、今後において、町民の皆さんの参画をお願いしたいと判断した場合には、協議会等の設置も視野に入れて検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。</p>
議長（中島寛直君）	加納君。
6番（加納忠良君）	<p>（質問のため登壇）</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>1について、所見を述べさせていただきます。</p> <p>町民の方からこうしたご意見もいただいておりますので、前向きに検討していただきますよう、よろしくお願いをします。</p> <p>それでは、2について質問させていただきます。</p> <p>七宗町が支払う賃金を住民税等の課税の反映についてであります。</p> <p>七宗町が支払っている賃金等について、住民税の申告等の際に確認をされているのかお伺いをします。</p> <p>また、委託料として支払っている中で、実質の賃金が含まれている場合も同じように住民税等の申告の際に確認をされているのかお伺いをします。</p>
議長（中島寛直君）	<p>答弁をお願いします。</p> <p>住民課長 加納和敏君。</p>
住民課長（加納和敏君）	<p>（答弁のため登壇）</p> <p>七宗町が支払う賃金を住民税等の課税に反映するには、源泉</p>

	<p>徴収票等を作成する事業者等は、税務署及び市町村の税務担当課へ報告する義務があるため、七宗町が個人に支払いをする賃金等についても会計室で源泉徴収票を作成し、本町の税務担当課へ報告が来ますので、住民税の課税根拠として使用しています。</p> <p>また、法人や団体等は税務署に報酬や賃金等の支払調書を提出しなければならないので、税務署に提出された支払調書についても七宗町に報告があるため、住民税の課税根拠として反映いたします。</p> <p>ただ、団体等で個人に支払っている賃金等が年間で5万円以下の場合は提出をしなくてもよいとされており、この場合は確認できません。</p> <p>以上、答弁とさせていただきます。</p>
議長（中島寛直君）	加納君。
6番（加納忠良君）	<p>（質問のため登壇）</p> <p>2番目の七宗町が支払う賃金を住民税等の課税の反映について、について再質問をさせていただきます。</p> <p>団体等で個人に支払っている賃金等が年間で5万円以下の場合は提出をしなくてよいとのことですが、七宗町が任意の団体に業務委託費として支払った中に、賃金が約100万円の場合、その任意の団体は、当然、税務署に支払調書を提出しなければならないという理解でよろしいでしょうか、お伺いをします。</p>
議長（中島寛直君）	<p>答弁をお願いします。</p> <p>住民課長 加納和敏君。</p>
住民課長（加納和敏君）	<p>（答弁のため登壇）</p> <p>加納議員の再質問に答弁いたします。</p> <p>団体等が個人に年間5万円以上賃金を支払っていれば、支払調書の提出をしなければならないので、そのような理解でよいと思います。</p> <p>以上、答弁とさせていただきます。</p>

議長（中島寛直君）	加納君。
6番（加納忠良君）	<p>（質問のため登壇）</p> <p>2の答弁につきましては、ありがとうございました。  それでは、3番目の質問に移らせていただきます。  古民具の保存、管理等についてでございます。  令和2年度において、旧七宗町診療所の解体工事に併せ、収集されていまして古民具について、年度内で上大橋地内の旧若井建設さんの倉庫から、葛屋地内の元大矢板金さんの倉庫に仮置きされています。  教育課長から、こうしたことの予算執行については説明を受けました。  私は、今回、該当する古民具について、旧診療所に収めたとき、十数年前に1品ごとの管理がされていたとお聞きしていますが、その当時どうであったのかお聞きします。  今回の元大矢板金さんの倉庫の使用料の支払い先について、大矢周一さん夫婦は既に亡くなっていますが、どなたに支払ったのか、ご説明をお願いします。</p>
議長（中島寛直君）	<p>答弁をお願いします。  教育課長 佐伯義則君。</p>
教育課長（佐伯義則君）	<p>（答弁のため登壇）</p> <p>加納議員の質問について、回答させていただきます。  古民具については、品名及び寄贈者の氏名、地区名、寄附された日付を台帳に記入し保管しておりました。  倉庫の使用料については、委託団体の里山文化伝承会から倉庫の所有者に支払われていることを確認しております。  以上、答弁とさせていただきます。</p>
議長（中島寛直君）	加納君。
6番（加納忠良君）	<p>（質問のため登壇）</p> <p>3番目の古民具の保存、管理等についての再質問をさせていただきます。  倉庫の所有者に支払われていることを確認しているとのこと</p>



	<p>ですが、その所有者とも思われる方は七宗町の固定資産税を支払っている方なのか、住民課に確認されたのかお伺いします。</p> <p>また、旧診療所を解体した際に、古民具を上大橋地内の民間の倉庫に移動させ、その後、同じ年度内に葛屋の現在の個人の倉庫に移動されました。</p> <p>教育課はなぜ、こうした運搬費、賃金に伴う税金の無駄遣いをされたのかお伺いをします。</p>
議長（中島寛直君）	<p>答弁をお願いします。</p> <p>教育課長 佐伯義則君。</p>
教育課長（佐伯義則君）	<p>（答弁のため登壇）</p> <p>再質問について答弁させていただきます。</p> <p>前の所有者から今の所有者に名義が変更されており、その方が固定資産税を支払っていることを確認しております。</p> <p>2点目の質問については、旧診療所の解体が始まるため、全ての古民具を早急に搬出する必要がありました。</p> <p>しかしながら、葛屋の倉庫はそれほど広くなく、直接運び入れると整理ができなため、上大橋の倉庫に一旦運び、整理をしながら葛屋の倉庫へ搬入せざるを得ませんでした。</p> <p>以上、答弁とさせていただきます。</p>
議長（中島寛直君）	<p>加納君。</p>
6番（加納忠良君）	<p>（質問のため登壇）</p> <p>3番目の古民具の保存、管理等について再々質問、3回目の質問をさせていただきます。</p> <p>委託団体の里山文化伝承会は、税務署に支払調書を提出されていますか。</p> <p>提出されていませんと、七宗町の住民税等に適正に反映されないこととなります。</p> <p>住民税等といいますと、国民健康保険料、介護保険料などにも影響すると思われます。</p> <p>お答えをください。</p>

議長（中島寛直君）	答弁をお願いします。 教育課長 佐伯義則君。
教育課長（佐伯義則君）	（答弁のため登壇） 再々質問について答弁させていただきます。 支払調書が提出されているか確認し、されていないようであれば提出するよう指導していきたいと考えます。 以上、答弁とさせていただきます。
議長（中島寛直君）	加納君。
6番（加納忠良君）	（質問のため登壇） 3番目の古民具の保存、管理等について、所見を述べさせていただきます。 支払調書が提出されていなかった場合、これは問題です。 町税等の適正な課税ができていないこととなります。 行政はこうしたことを真摯に反省し、対応していただきたいと思えます。 それでは、4番目の質問をさせていただきます。 社会福祉協議会への町民からの寄附金について、質問させていただきます。 七宗町社会福祉協議会へ町民の方から、親族等が亡くなった際に寄附をされることがあります。 現在、新型コロナウイルス感染症対策により家族葬が中心となっています。 こうした状況と、周辺の市、町のこうした寄附金の実態は、白川町社会福祉協議会では、令和3年11月発行の社協だよりでは、寄附金額1万円から10万円で、5万円が19件中10件です。 美濃加茂市社会福祉協議会では、社協みのかも令和4年3月号によれば、寄附金の金額は掲載されていません。 七宗町社会福祉協議会は、町民からの善意を今後どのように反映しようとしているのでしょうか。 現在、家族葬が中心となっている現状も考え、広報紙の寄附金の額を掲載しない方がいいのではないかと思います。 所管課である健康福祉課長の考えをお伺いします。

議長（中島寛直君）	答弁をお願いします。 健康福祉課長 田中るり子君。
健康福祉課長 （田中るり子君）	（答弁のため登壇） 加納議員のご質問にお答えします。 大切な方を亡くされたご遺族の方から七宗町社会福祉協議会へ尊いご寄附をしていただいておりますことには、心から敬意と感謝を申し上げるところであります。 現在、こうした善意のご寄附を申し受ける場合には、社会福祉協議会が作成した寄附金申込書にご寄附者様が、金額、寄附目的、広報紙への掲載（氏名、地区名、金額それぞれ）の希望の有無をご記入いただいております、広報紙への掲載については、この申込書によりご寄附者様のご意向に基づいてなされている状況であります。 議員から、現在、家族葬が中心となっている現状も考え、広報紙に寄附金の額を掲載しない方がいいのではないかと思いますとのご意見があったことは協議会側へ伝えさせていただきたいと思っております。
議長（中島寛直君）	加納君。
6番（加納忠良君）	（所見） 社会福祉協議会への町民からの寄附金について、所見を述べさせていただきます。 社会福祉協議会の広報紙への掲載の希望の有無の中に金額があります。 そのことを強く協議会側に伝えていただきますようお願いをします。 以上で終わります。
議長（中島寛直君）	続きまして、議席番号7番 福井徳一君。
7番（福井徳一君）	（質問のため登壇） 議長の発言のお許しをいただきましたので、通告に沿っての質問をいたします。 まず、最初にいたします質問は、行政職員の作業ミスについて

	<p>てでございます。</p> <p>前にこの質問は5月22日、質問の提出期限に沿いましての、事前に提出してありますので、その後のこういったことについての動きがありましたが、これは5月22日現在での提出の質問と前置きをいたします。</p> <p>この出来事は4月6日、新型コロナウイルス対策の臨時特別給付金を、山口県阿武町が誤って、正規の給付金に加え、4,630万円を1人の口座に振り込んだことが発端になり、全国に報道がされました。</p> <p>この事件について、町長はどのように受け止められたかの質問でございます。</p> <p>臨時給付金の取扱いでは、過去にも、神戸では18世帯330万円多く給付、福島県天栄村では1,162人分を、1億1,620万円が二重給付など、全国で複数件の作業ミスも報告されております。</p> <p>阿武町を除いては、5月22日現在でございますが、全員返還済みとのことでした。</p> <p>なぜ、阿武町ではこうしたミスが発生し、そして1人の容疑者をつくってしまったのか。</p> <p>デジタル化が進んでいなかった、手間がかかり作業が煩雑になりがちであった、複数人のチェック体制が整わなかったなどの報道もありました。</p> <p>こうした出来事を、対岸の火事ではなく、本町に置き換え検証して、ミスを未然に回避することが必要であると思います。また、ミスをした責任者の追及や処罰、あるいは謝罪は幾ら行っても、これは前向きな解決策にはならないと思います。なぜミスが発生したのか、その検証こそが、再び過ちを繰り返さないための重要な傾向と対策だと思うからです。</p> <p>このことにより、個人や組織の改革や進歩、発展につながると思います。</p> <p>コロナ禍においては、過度な勤務はなかったのか、各部署でのチェック体制は、あるいは職員間の意思の疎通を図り、一丸となって感染予防対策に取り組んでいたのか。</p> <p>そして、合理的な感染予防対策の構築は発揮されていたのか。</p> <p>まだまだ収束の見えないコロナ対策と、通常の業務に加え、職員の仕事量はますます増大すると予測されます。</p>
--	--

	<p>こうしたことを踏まえ、コロナ感染対策の検証、そして、今後の取り組みを、併せて町長に伺うものです。</p>
議長（中島寛直君）	<p>答弁をお願いします。 総務課長 山田俊也君。</p>
総務課長（山田俊也君）	<p>（答弁のため登壇） 答弁させていただきます。 今回の阿武町で起きた特別給付金の振込誤りにつきましては、報道機関で連日大きく報道され、全国で会計業務の作業に従事している自治体の職員の方は、改めて自分に置き換え、業務ミスがないように気を引き締めるきっかけになったと考えております。 また、今回の事件を本町に置き換えての検証につきましては、事件の詳細内容が報道機関の発表した内容しか把握できませんので、推測による原因を仮定した検証は考えておりません。しかし、全国で同じような振込誤りが数件発生している状況を考えますと、振込等に関連した業務につきましては、コロナ関連等で増加してきておりますので、より慎重に業務を行うよう周知したところであります。 また、質問にある、コロナ関連に伴う職員の過度な労働の影響につきましては、1回目、2回目のワクチン接種時で、特に1回目の接種時は、全国的にワクチンの供給すら十分でない中、1人分のワクチンも無駄にできない状況で対象者への接種を計画しなくてはいけなく、ワクチン接種担当者はその業務だけに連日従事し、通常業務への影響も懸念されましたが、接種方法もおおむね確立でき、現在は影響も少ないと考えております。 いまだ多くの方が罹患されており、収束の見えない状況下ではありますが、基本的な感染予防対策を行い、住民サービスの低下や業務ミスがないように、さらに慎重に業務に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。</p>
議長（中島寛直君）	<p>福井君。</p>

7 番（福井徳一君）	<p>（質問のため登壇）</p> <p>作業ミスについて、いま一度再質問をさせていただきます。課長さんから今、対応策が発表というか、伺うことができたが、町長はどう、この事件を受け止められ、今後、どう指導に当たったかということでございます。</p> <p>まだまだ続くこの感染対策、そしてからまた、慣れていない作業、年間を通じていろんな形での作業ミスの発生も起こり得る状況下でございます。</p> <p>そして、職員にかかる負担もまだまだ大きいと思います。事件の検証ではなく、なぜ発生したのか、事件そのものではなくその要因、そして1人の住民の人生を大きく狂わすことになった作業ミスの要因をつくったのが行政ということです。</p> <p>行政トップの町長としてのお考えをいま一度伺うものです。</p>
議長（中島寛直君）	<p>答弁をお願いします。</p> <p>町長 加納福明君。</p>
町長（加納福明君）	<p>（答弁のため登壇）</p> <p>今回の給付金振込誤りの事例を報道で承知し、人が行う作業ですので絶対はありませんが、慎重な業務執行や組織での再度確認の徹底など、ミスを防ぐことも可能ではないかと感じました。</p> <p>私の町でも同様な事例は、どんな手段を講じても発生する可能性はゼロにはできません。</p> <p>行政の1つのミスが、町民を巻き込み、各方面へ大きな影響を及ぼすことの重大さを考え、行政トップの責任者として、先ほど総務課長が答弁したように、総務課長から各課長を通じて全職員へ、さらなる慎重な業務執行に努めるよう周知しました。</p> <p>今後も、より一層慎重、確実な業務を行い、住民サービスへの向上に努めてまいりたいと思いますので、議員の皆様にもご指導のほどよろしくお願いたします。</p>
議長（中島寛直君）	<p>福井君。</p>

7 番（福井徳一君）	<p>（質問のため登壇）</p> <p>ご答弁ありがとうございました。</p> <p>今回のこの事件は、作業ミスが起きた、そして、それが予期せぬ方向へ発展して、責任者の謝罪や罰則等々では済まされない1人の人生を大きく変え、犯罪者をつくり出してしまった、その要因が作業ミスであったこと、このことを重く受け止めなければいけない事件だったと思うわけでございます。それでは、次の質問に参ります。</p> <p>2つ目の質問でございます。</p> <p>生活道路の安全対策についてでございます。</p> <p>5月13日に、岐阜県内には交通死亡事故多発県内警報が発表されました。</p> <p>町内においては、この5月、数件の事故も発生しております。そして、町内の道路状況を見ますと、県道、町道での現状は、大型トラックが行き交うたびに、走行車線に大きくせり出す、木々の枝に触れながらの走行、また、路側帯からはみ出している、伸びている草木に、車高の低い車両等は、前方の視界を塞がれての走行や、また、自転車や歩行者の方は、道路の中央寄りに寄って通行しなければいけない、今は草木が一番伸びる時期ではありますが、こうしたこと、そして、バス路線でなく生活道路が草木に覆われ、通行に危険を感じる箇所が多々あること、早急に伐採処理と作業が必要と思うわけでございます。</p> <p>以前に一般質問で、こうした道路の維持管理の質問に対して、行政はバス路線を優先しているため、支線までは管理できない、そして地元の方々の理解の下に協力を願って作業を行っている。</p> <p>また、予算的には、不用額等も時期的に合わないため、不用額を使うことができないという答弁でした。</p> <p>しかし、国や県からの交付金補助金の項目は、あらゆる膨大な数を発出しております。</p> <p>そんな中から、本町に適合するもの、必要とする制度を見つけ出し、計画立案して、補助交付金を積極的に取り込み活用することが、住民生活の安心安全につながり、また、ほかの各事業の早期実現にもつながるものと思います。</p> <p>これは重要な作業であると思います。</p>
------------	---

	<p>昨年も、国からの環境税はそのまま、目的なしの基金に積み立てられたこと、こうしたことも踏まえ、今後の取り組みを町長に伺うものです。</p>
議長（中島寛直君）	<p>答弁をお願いします。 建設課長 山田直光君。</p>
建設課長（山田直光君）	<p>（答弁のため登壇） ただいまの福井議員のご質問についてお答えします。 道路沿い支障木対策の取り組みとしましては、道路の通行の安全確保のため、町道沿いの電線下と周辺について岐阜県ライフライン保全対策事業で、また、県道沿いについては県管理道沿いの民有地の樹木伐採事業で、それぞれ岐阜県の補助を活用し実施する計画で、今年度、予算化いただいているところでございます。 現在、神淵、万場、葉津地内の町道沿いと、上麻生、追洞、室兼地内の県道沿いについて、それぞれ事業実施に向け準備を進めています。 さらに、今後、森林環境譲与税を活用し、危険木除去に取り組んでいきたいと考えています。 以上、答弁とさせていただきます。</p>
議長（中島寛直君）	<p>福井君。</p>
7番（福井徳一君）	<p>（質問のため登壇） ありがとうございます。 再度、質問をさせていただきます。 今、例に挙げたのは、道路の安全を妨害する草木のことです。 また、このほかには、空き家等の危険家屋や、道路側に隣接する耕作放棄地、またそれを利用して潜む鳥獣害等々、安全確保にはあらゆる方面の交付金や補助金制度が必要であり、また活用できると思います。 昨年度は、先ほども述べましたように、森林環境譲与税の活用がなく、目的もなく、基金に積み立てられました。 このほかにも、国や県の交付金、補助金制度の項目は、膨大</p>



	<p>に発出しています。</p> <p>町が必要とする制度を積極的に活用することが、道路の安全確保、また、今後の他の事業にもつながる重要な作業であると思います。</p> <p>今後の町長の取り組みを、いま一度伺います。</p>
議長（中島寛直君）	<p>答弁をお願いします。</p> <p>町長 加納福明君。</p>
町長（加納福明君）	<p>（答弁のため登壇）</p> <p>生活道路は安全でなくてはいいませんが、隣接する危険要因である耕作放棄地、危険樹木、危険空き家、鳥獣などの、本町のような中山間地域の自然環境や過疎地域ならではの問題など、確実に排除することは不可能と考えますが、道路利用者並びに町民の安心安全のために、可能な限り危険要素の排除は実施していかねばならないと考えております。</p> <p>当初予算でお認めいただいた、ライフライン保全事業、今回、補正予算でお願いしております、環境税を活用した風倒木除去事業や、先日、議員様、議員の皆さんにふるさと振興課より説明しました農地周辺、草刈り作業関連の消耗品補助制度による、鳥獣害対策など、私が町長に就任して以来、道路等の安全確保のために取り組んでおります。</p> <p>今後も、より生活道路等の安全が確保できるように、交付金や補助金制度など、積極的に活用してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願ひいたします。</p>
議長（中島寛直君）	<p>福井君。</p>
7番（福井徳一君）	<p>（所見）</p> <p>答弁ありがとうございました。</p> <p>不可能を可能に近づけるのが、町長の手腕だと思います。</p> <p>国や県からの交付金を、受け身の形ではなく積極的に出向き働き、今まで以上に取り組んでいていただきたいと思うわけでございます。</p> <p>以上、質問を終わります。</p>

議長（中島寛直君）	続きまして、議席番号1番 市川裕隆君。
1番（市川裕隆君）	<p>（質問のため登壇）</p> <p>議長よりお許しいただきましたので、質問させていただきます。</p> <p>学校再編を進める体制づくりについて質問させていただきます。</p> <p>4月の役場内の組織変更により、教育課に学校再編推進係が新設され、学校統合に向けた取り組みの一環だと受け取りました。</p> <p>私自身も、統合については、以前から早急に行うべきだと進めております。</p> <p>誰のために統合を行うのか、しっかりと検討していただくとともに、子ども達のことを第一に考え、しっかりと教育を行える体制を整えるのが急務だと思います。</p> <p>私も、統合は早急に行うべきだと思いますが、今いる子ども達の教育をおろそかにしてはならないので、今年度より始まったコミュニティ・スクールなどを活用し、教育体制を構築して、よりよい充実した教育を行っていきたいと思います。</p> <p>そこで質問いたしますが、組織変更により、どのように学校統合や教育体制の改革を進めておられるのか、コミュニティ・スクールの進捗具合、そして、何より子ども達にとってどのような恩恵が受けられているのか、今後どうなっていくのか、七宗町の特色ある取り組みについて答弁願います。</p>
議長（中島寛直君）	<p>答弁をお願いします。</p> <p>教育長 早野稔君。</p>
教育長（早野稔君）	<p>（答弁のため登壇）</p> <p>学校再編を進める体制づくりについてお答えをいたします。</p> <p>本年4月より、教育課に学校再編推進係を新設いたしました。</p> <p>この体制により、これから進める学校の再編を牽引するとともに、今後、七宗町学校教育基本構想で目指す教育を、現時点においても実践できるよう取り組んでまいります。</p> <p>ご指摘いただきましたように、極端に児童生徒が減少したことで、整えなければならない課題も生まれており、例えば複</p>

	<p>式学級を解消する手だてや、少人数でも多様な経験ができるような対応など、今年度スタートしたコミュニティ・スクールで、保護者、地域の方々、学校の目標を共有しながら、教育環境の整備の一助に努めてまいりたいと考えます。</p> <p>ご質問につきまして、現在、学校再編推進係では、考えられる再編の形の検証に向けた準備を進めております。</p> <p>また、再編に取り組む組織として、七宗町小中学校再編調査等委員会や七宗町小中学校再編検討委員会の立ち上げの準備も並行して行っています。</p> <p>学校再編推進係だけでなく、教育委員会事務局として、学校の課題を共有していただくコミュニティ・スクールを軌道に乗せ、学校再編の身近な理解者となっただけできるよう進めます。</p> <p>このコミュニティ・スクールでは、個別最適な学びの場の提供に協力いただき、ふるさと学習や物づくりといった、これまで培った七宗のよさを継承するとともに、将来を生き抜く力の育成のため、少人数教育を活かした七宗町の特色ある教育を進める1つの手だてと考えております。</p> <p>以上、答弁とさせていただきます。</p>
議長（中島寛直君）	市川君。
1番（市川裕隆君）	<p>（質問のため登壇）</p> <p>答弁ありがとうございます。</p> <p>子ども達の成長は止まることはありません。</p> <p>子ども達のことを第一に考え、学校統合など早急に進めていただきたいと思えます。</p> <p>続きまして、次の質問に移らせていただきます。</p> <p>森林環境譲与税の活用について質問いたします。</p> <p>令和元年度より森林環境譲与税の交付が始まり、令和元年度には653万円、令和2年度に1,388万円、令和3年度に1,373万円の交付があり、今後、活用されなければならないと思えます。</p> <p>この森林環境譲与税は、森林に係ることに利用できる交付金なので、自治体独自の活用ができるものです。</p> <p>七宗町にとって、森林は総面積の9割を占める大切な資源で</p>

	<p>ありますので、有効に活用できるよう計画し、整備を行うべきであります。</p> <p>現状では、適切な管理のされていない森林や、都市部への人口流出により、所在者の不在、所在者の不明などの森林が増加するなど、全国的に共通する課題があります。</p> <p>また、意欲と能力のある森林事業者が足りていない現状では、今後の整備についても不安を感じております。</p> <p>そこで質問いたします。</p> <p>令和元年度より交付されている森林環境譲与税の今までの活用状況と、今後の活用についてご説明いただき、未整備森林の整備のための地権者調査、新規林業事業者の確保など、七宗町にとっての取り組みについてお答え願います。</p>
議長（中島寛直君）	<p>答弁をお願いします。</p> <p>ふるさと振興課長 林佳成君。</p>
ふるさと振興課長 (林佳成君)	<p>(答弁のため登壇)</p> <p>それでは、ご質問の森林環境譲与税の活用について答弁させていただきます前に、森林環境税と森林環境譲与税の仕組みについて触れさせていただきます。</p> <p>森林環境税は令和6年度から、個人住民税の均等割の枠組みを用いて、国税として1人年額1,000円を市町村が賦課徴収することとされています。</p> <p>また、森林環境譲与税は、喫緊の課題である森林整備に対応するため、森林経営管理制度の導入時期も踏まえ、交付税及び譲与税配付金特別会計における借入金を原資に、令和元年度から譲与が開始され、市町村や都道府県に対して、私有林人工林面積、林業就業者数及び人口による客観的な基準で按分して、譲与されているところでございます。</p> <p>それでは、ご質問の、森林環境譲与税の今までの活用状況と今後の活用について答弁させていただきます。</p> <p>まず、森林環境譲与税は、制度が始まった令和元年度には、653万2,000円の交付を受け、全額を森林環境整備基金に積み立てました。</p> <p>令和2年度は1,388万2,000円の交付を受け、七宗町森林経営管理制度検討業務、七宗町森林・林業ビジョン作成業務に668</p>

	<p>万5,000円足らずを執行し、残り719万7,000円を森林環境整備基金に積立てました。</p> <p>そして、令和3年度には1,373万4,000円の交付を受け、全額を森林環境整備基金に積み立てました。</p> <p>よって、制度が始まった令和元年度から令和3年度までに、総額3,414万8,000円の交付を受け、執行したのは七宗町森林経営管理制度検討業務の668万5,000円のみで、残りの2,746万3,000円を森林環境整備基金に積み立てております。</p> <p>なお、この状況について、基金の積立率が50%を超えていることから、今年度当初において、林野庁より岐阜県可茂農林事務所を通じて、譲与税を有効活用するように口頭で指導があったことを受け、今年度の当初予算の見直しを図り、今議会において補正予算を計上しましたので、議員各位におかれましてはお認めをいただきますよう、よろしく願い申し上げます。</p> <p>また、今後につきましては、令和5年度が1,775万円、令和6年度以降は2,170万円が試算されており、その用途についてはさらに検討を必要とするところではございますが、現段階では、町産材や県産材を使った住宅の建築や、公共施設の木質化、林業従事者の確保対策事業や林業従事者への支援、本町でも問題視されている危険木の除去、間伐材の有効利用を目指した薪ストーブの購入補助の新設などを検討しております。</p> <p>あわせて、積立てをしております森林環境整備基金の用途については、町営住宅や役場庁舎建設の際の木造部分の建設費用に充てることができないのかと公表されている優良事例を基に検討を進めているところでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。</p> <p>以上、答弁とさせていただきます。</p>
議長（中島寛直君）	市川君。
1番（市川裕隆君）	<p>（所見）</p> <p>答弁ありがとうございます。</p> <p>ふるさと振興課となり、大変な時期だと思いますが、森林整備、七宗町民のためになるように活用していただくようお願い</p>

	<p>い申し上げます。</p> <p>以上で一般質問を終わります。</p>
議長（中島寛直君）	<p>続きまして、議席番号2番 上野和義君。</p>
2番（上野和義君）	<p>（質問のため登壇）</p> <p>私は、町道神田洞線補修改修についてでございますが、現在、七宗は、過疎か、あるいは旧道が余りにも放置しておるそれで、たまたま神田洞をお話ししますけれども、山の所有者について考えますと、あるいは生活のために、あるいは農耕のために水を取っている方たちということでご質問いたします。</p> <p>総延長2,100メートル、神田洞線は、道路は荒廃し、山が崩れての災害のおそれが、起きて不思議ではないと思います。</p> <p>といいますのは、林道がちょうど寺洞と下大橋の頂上に行っておりますが、その川は分断されております。</p> <p>どうしたらいいでしょうか。</p> <p>区民にとっては、毎日の生活の中で大切な場所です。</p> <p>現時点では、山林所有者も入山することが困難となり、補修が必要です。</p> <p>しかも、その山には、七宗ではなくてならない植物群があり、自然も豊かな七宗を売るならば、整備をして人が来るようなまちにしたい、そんなつもりでおります。</p> <p>しかし、山崩れも生じているのが現状であり、一度、現地調査することを切に望み、質問いたします。</p>
議長（中島寛直君）	<p>答弁をお願いします。</p> <p>建設課長 山田直光君。</p>
建設課長（山田直光君）	<p>（答弁のため登壇）</p> <p>ただいまの上野議員の町道神田洞線の補修改修についてということについて、ご質問についてお答えいたします。</p> <p>当該路線につきましては、かつては小穴地区からの小学生通学路として利用されていたため町道認定されていましたが、現在はスクールバスでの通学となっており、利用者は限定的となっております。</p>

	<p>寺洞地区から小穴地区への連絡道路としましては、主要地方道可児金山線が存在し、また、迂回経路として、葛屋地区を経由した町道をご利用いただくことが可能です。</p> <p>現地の状況につきましては、踏査を行っており、必要と判断される維持管理は行っております。</p> <p>昨年度におきましては、一部で法面からの崩土の除去等を行いました。</p> <p>また、山からの土砂等の流出につきましては、寺洞側、小穴側ともに砂防堰堤が設置され、対策が施されています。</p> <p>以上の観点から、当該路線の整備改良については、緊急性、重要度からも低いと考えており、改良計画はありませんのでご理解のほどお願いいたします。</p> <p>以上、答弁とさせていただきます。</p>
2 番（上野和義君）	<p>ありがとうございました。</p>
議長（中島寛直君）	<p>続きまして、議席番号8番 林茂樹君。</p>
8 番（林茂樹君）	<p>（質問のため登壇）</p> <p>8番 林ですが、議長のお許しを得ましたので、私は、通告いたしましたとおり2点について質問させていただきます。</p> <p>まず1点目ですが、新型コロナウイルス感染症対策についてということで質問させていただきます。</p> <p>オミクロン株に変異した新型コロナウイルス感染症は、その後も変異をして衰えるところを知らず、一時期減少傾向にあったコロナの患者数は、最近増減を繰り返し、今後どのように推移していくか予想もできません。</p> <p>本町においても、感染者が本日で98名となり、いつ誰がどこで感染してもおかしくない状況になってきました。</p> <p>そこで、今後の新型コロナウイルスの感染症対策について質問いたします。</p> <p>今後の推移については、専門家の間でも意見が分かれ、予測できない中で、当町としてどのように考え対策を考えておられるのか、お聞かせください。</p> <p>また、当町のワクチン接種状況についてもお尋ねいたします。</p> <p>2点目に、特に最近の報道で、新型コロナウイルス感染症の</p>

	<p>後遺症とワクチン接種の副反応が問題になっています。</p> <p>当町も、感染者も多くなり、回復された方も大勢おられます。また、ワクチンを接種された方も多くなりました。</p> <p>当町にそのような事例が見られるか、お尋ねいたします。</p> <p>3点目に、当町でも、町民の方々の不安も大きくなったような気がいたします。</p> <p>さらに、最近の風潮として、感染するときにはどのように対策を立てても感染する、ワクチンは打たずこのまま通常的生活を送るといような諦め的な意識と、絶対にかからないようにするために防御するというものに分かれるような気がしています。</p> <p>特に、4回目のワクチン接種もニュース等で取り上げる状況の中で、ワクチン接種を進める上で、有効性等で新たな情報があったらお聞かせいただきたいと思います。</p> <p>4点目に、町民の方々が心配しておられるのは、自分が感染しているかどうか、そして、感染していれば、周りの人に感染させたくないということでもあります。</p> <p>各個人として、どのような症状が出たときコロナを疑えばいいのですか、お尋ねします。</p> <p>もちろんマスコミ等でいろいろ報道されておりますが、七宗町としての所見をお伺いしたいと思います。</p> <p>1点目は以上です。</p>
<p>議長（中島寛直君）</p>	<p>答弁をお願いします。</p> <p>健康福祉課長 田中るり子君。</p>
<p>健康福祉課長 （田中るり子君）</p>	<p>（答弁のため登壇）</p> <p>新型コロナウイルス感染症につきましては、今年の1月に第6派突入後、2月にかけてピークを迎え、その後、感染者数は徐々に減少したものの、4月以降は高止まりの状況にあります。</p> <p>県の専門家委員会では、今後については予測が難しいが、高止まりの状況が継続するのではないかと意見も出ているようです。</p> <p>感染予防対策としては、これまで同様、基本的感染防止対策の徹底を継続することとワクチン接種を推進することに変わ</p>



	<p>りありませんが、軽症の方も多ことから、拡大を防ぐために、体調に異変があれば早めに行動を控えるよう周知していきます。</p> <p>七宗町のワクチン接種状況につきましては、6月1日現在、3回目接種を終了している方が2,759人で、対象人口の85.2%となっております。</p> <p>また、現在のところ、新型コロナウイルス感染症にかかった方の後遺症や、ワクチン接種の副反応等の重症例の報告はいただいております。</p> <p>4回目のワクチン接種については、重症化を予防する効果が海外のデータから得られたことで、リスクの高い60歳以上の方や基礎疾患のある方が対象になりました。</p> <p>重症化のリスクが低い若い方は接種の対象ではありませんが、国は、様々な情報を基に今後も検討していくとのことです。</p> <p>次に、新型コロナウイルス感染症の症状についてですが、主に発熱やせき、のどの痛み、だるさなどがあるようですが、症状には個人差があり、一概には言えません。</p> <p>岐阜県では、疑われる症状がある場合は、外出を避け、まずはかかりつけ医等の身近な医療機関に電話相談をすること、また、相談先に迷う場合は、県の相談窓口で電話するよう勧められています。</p> <p>七宗町においても随時、広報やホームページ等で相談先を紹介していきたいと考えております。</p> <p>以上、答弁とさせていただきます。</p>
議長（中島寛直君）	林君。
8番（林茂樹君）	<p>（質問のため登壇）</p> <p>コロナウイルスに関する答弁、ありがとうございました。</p> <p>再質問はありません。</p> <p>本当に大変ですが、頑張っていたきたいと思っております。</p> <p>2点目に、役場組織の再編と職員配置等についてということで質問させていただきます。</p> <p>七宗町のように、大きな工場や事務所の少ない自治体では、役場や役場職員の姿の状況は、町の活性化に大きな影響を与</p>

	<p>えます。</p> <p>町の活性化を図り発展させるためには、役場全体としての前向きな施策や実行力、職員一人一人の情熱や行動が重要です。また、まちをより住みよくするためには、住民の方々と役場が一丸となって町の発展に取り組み、そして、責任感を持って日常の仕事に臨むことができる職員が求められております。</p> <p>そして、町長は今、その模範として先頭に立っておられると信じております。</p> <p>町長として一番大切なことは、職員全体がこのような方向に向く職場をつくっていくことだと思っております。</p> <p>また、行政組織では、職員の年齢構成の課題や職務の継承、職務分担のアンバランスを、住民サービスの低下を招くことなく見直しを図る必要があります。</p> <p>当町では4月に、大きな役場の組織再編を実施されました。今回の再編で、職員の年齢構成等の課題の適正化は図れ、町長の望まれるような職場に近づいたかどうか伺います。</p> <p>2点目に、現在、コロナ禍の中で、多くの行事やイベント等が中止または延期になり、業務が通常に進められないような状況が続いております。</p> <p>今の状況でコロナ後を想定するのは非常に難しいのですが、今後、住民サービスの充実と要望は強まってくると思われま</p> <p>す。</p> <p>また、喫緊の課題として、教育内容の充実と学校統合、学校再編、第三セクターの経営改善、防災施策の充実、農林業の支援等々、役場職員の業務幅が増えてきております。</p> <p>今のまま住民サービスの充実を推し進めると、人手不足になると思われます。</p> <p>今後、保育園職員等も含め、職員個々の時間外労働、休日出勤に対する現状も考慮の上、その上で、職員の採用人数、再任用職員も含めて、職員の定員適正化計画等の検討が必要だと思っております。</p> <p>業務内容を見直し、役場職員が実施する仕事を選別する必要があると思っております。</p> <p>職員の働き方の将来について、どのように認識し、取り組んでいかれるのですか、方針計画を伺いたいと思います。</p>
--	---

	以上です。
議長（中島寛直君）	答弁をお願いします。 町長 加納福明君。
町長（加納福明君）	<p>（答弁のため登壇）</p> <p>林議員の質問にお答えします。</p> <p>本年度の町職員の年齢構成は、医療、介護の専門職や保育士を含む一般行政職81人のうち、20代・15人、30代・32人、40代・15人、50代・15人、60代・4人であり、勤続年数別では、5年未満が30人、5年以上10年未満が14人、10年以上15年未満が13人、15年以上20年未満が1人、20年以上25年未満が2人、25年以上30年未満が8人、30年以上35年未満が3人、35年以上が10人で、10年未満の行政経験の浅い職員がおよそ54%を占めている現状にあります。</p> <p>このように、職員の過半数以上が行政経験が浅いため、これから職員へのフォローはもちろんのことではありますが、経験豊富な職員からの指導を最優先と考え、また、一時的ではありますが、現在、7名の育児休暇取得者が職員減をカバーするため、本年4月に、課の統廃合により11課体制を10課体制とする大きな編成を実施しました。</p> <p>しかしながら、30代がおよそ37%と、ほかの年代を大きく上回っているのが実情であります。</p> <p>また、勤続15年から25年という職員が僅か3名ということで、議員のご質問の年齢構成等の適正化ということでは無理な現状ではありますが、限られた職員の環境の中で、職員一丸となって住民サービスに取り組んでおります。</p> <p>なお、大幅な組織再編を実施して3か月目に入りましたが、今回の再編で一番大きかった福祉・介護業務が、健康福祉課として事務所を生きがい健康センターへ移したことや、企画業務と農林業務を統合しふるさと振興課としたことで、住民の皆様には戸惑いやご不便をおかけしていることと思っておりますが、現在まで大きな混乱もなく、苦情等も伺っておりません。</p> <p>こうした状況下で、今後は、コロナの収束を待たずに、住民生活や経済活動への制限が徐々に緩和され、コロナ禍以前と同等とはならないものの、かなりの社会の動きが回復してく</p>

	<p>ると思われます。</p> <p>こうした中、ロシアのウクライナ侵攻に伴う世界情勢や経済の激変なども加わり、議員がおっしゃるとおり、以前にも増して行政に対する住民の皆さんからの要望はさらに高まり、また、本町の喫緊の課題も山積みしているため、職員個々への業務負担は増える一方と思われます。</p> <p>このため、職員研修計画に基づく受講を徹底し職員自身の能力を高めるとともに、イベント等の見直しや業務の効率化を図り、令和5年度から始まる職員の定年延長制度による該当職員の適正配置、正職員及び再任用職員、会計年度任用職員の採用なども十分検討して、町民の皆様へのサービス低下を招いたり、山積みする課題への対応がおろそかになることのないように、職員への過度の負担を避けながら、自己の能力と最大限の組織力を発揮し対処してまいりたいと考えておりますので、議員各位にもご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。</p>
議長（中島寛直君）	林君。
8番（林茂樹君）	<p>（所見）</p> <p>答弁ありがとうございました。</p> <p>特に厳しい状況が続きますので、特に後半に答弁されたこと、これを何とか守っていただいて、スムーズに業務がいくような職場にしていって、それが町の発展につながるようなことになることを望んでおります。</p> <p>以上です。</p>
議長（中島寛直君）	続きまして、議席番号4番 玉木幸治君。
4番（玉木幸治君）	<p>（質問のため登壇）</p> <p>それでは、ただいま議長にお許しいたきましたので、空き家対策についてを質問させていただきます。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p> <p>近年、空き家の増加が問題となっています。</p> <p>老朽化した空き家が放置されると、倒壊の危険や犯罪の誘発など、周囲に悪影響を及ぼすことが危惧されています。</p>

	<p>空き家問題の現状は平成26年7月29日に総務省が発表した、平成25年住宅・土地統計調査結果の要約によりますと、総住宅数6,063万戸、そのうち空き家戸数820万戸、空き家率は13.5%で、過去最高となっています。</p> <p>全国820万戸の空き家対策として、平成26年5月26日に空家等対策の推進に関する特別措置法が完全実施されました。</p> <p>この法律の目的は、適切な管理が行われていない空き家等が、防災、衛生、環境等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼすことに鑑み、地域住民の生命、身体、また財産を保護するとともに、生活環境の保全を図り、併せて空き家等の活用を促進しようとするものです。</p> <p>当町におかれましても、令和2年3月に空家等対策計画、条例、危険空家除去補助要綱等を制定され、取り組んでおります。</p> <p>また、七宗町の空き家等の適正管理に関する条例が、これに当たります全国の条例を比べると、勧告、命令、公表、罰則、代執行を全て明記しているところでは少なく、七宗町は、勧告、命令、代執行、公表が明記されています。</p> <p>七宗町空家等対策計画に基づき、事業の展開について、次の5項目にわたり、進捗状況と今後の取り組みについてを伺います。</p> <p>1項目として、現在、町民の空き家に関する苦情や要望があった場合はどのように対応されているのでしょうか。</p> <p>2項目として、七宗町の総住宅戸数に対して、どのぐらいの空き家戸数があり、特定空家に該当する戸数、空き家率は何%となっているのでしょうか。</p> <p>3項目として、本町では、解体後の固定資産税の優遇措置はどのように考えておられるのでしょうか。</p> <p>4項目として、全国の多くの自治体は、空き家の対策として空き家バンクに取り組んでいますが、七宗町での空き家バンクの進捗状況とか、ほかの組織との関連、連携はどのように取られているのか。</p> <p>5項目としまして、今後の空き家対策の取り組みについてのお考えを伺いたいと思います。</p> <p>よろしくお願いします。</p>
--	---

議長（中島寛直君）	<p>答弁をお願いします。 総務課長 山田俊也君。</p>
総務課長（山田俊也君）	<p>（答弁のため登壇） 答弁させていただきます。 全国的に都市部への転出、核家族化した高齢者の転居やお亡くなりになることが原因で、地方部の空き家は急増しております。 適切な管理をされている空き家が大半ですが、放置されたまま耐用年数を経過した危険な空き家もあり、社会的な問題となっております。 本町においても同様に、人口減少と同時に空き家の数は年々増加し、危険となった空き家の周辺生活環境や近隣住民、防災面への悪影響など、懸念される状況にあります。 町内の住居用家屋は、おおむね1,650戸程度と推測しておりますが、そのうち、昨年度の調査では、約13%に当たる221戸が空き家の状態となっております。 また、空き家のうち特定空家に該当する戸数につきましては、個々の家屋の老朽化や近隣への影響等を調査判断してから、専門委員会の意見聴取の上、認定となりますので、戸数は不明ですが、現在では、1戸の危険家屋が特定空家に認定されております。 空き家に対する苦情、要望に関しましては、多くは寄せられておりませんが、所有権や個人情報保護の観点から、行政が関与できる範囲において対応をさせていただいております。 また、家屋解体後は固定資産税減免が適用されないため、その土地の固定資産税は増額となります。 空き家が急増している現状の中、税金面で解体をちゅうちょされることも原因と考えると、解体後の固定資産税減免優遇措置も前向きに検討していかなくてはならないと考えております。 さらに、増加する空き家の利活用につきましては、昨年度より石の博物館内に七宗町移住交流センターを設立し、会計年度任用職員を常駐させ、移住支援と同時に空き家の情報も提供し、利活用を支援しておりますが、大半の空き家の所有者が、世間体や仏壇の移動などが支障となり、空き家バンクに</p>

	<p>登録されておらず、現在は11戸の登録であります。</p> <p>サポートセンターにおいても、常時、所有者へのアドバイスや空き家バンクへの登録をお願いしておりますが、登録数が増加する状況ではありません。</p> <p>古くなるほど、解体費用など処分費も膨らんでいきますので、引き続きお願いをし、移住希望者への希望に添える空き家の提供と、空き家の利活用を含めた対策に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。</p>
議長（中島寛直君）	<p>玉木君。</p>
4番（玉木幸治君）	<p>（所見）</p> <p>どうもご答弁ありがとうございました。</p> <p>当町におかれましても、近い将来、空き家が増えてくると予想されます。</p> <p>空き家等利活用促進や安全で安心して暮らせることのできる住環境の確保を図るために、今後も、計画的に施策事業の推進に努めていただきますようお願いしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。</p>
議長（中島寛直君）	<p>以上で、町政一般に対する質問を終わります。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>これより暫時休憩したいと思います。</p> <p>これにご異議ありませんか。</p> <p>&lt;「異議なし」の声あり&gt;</p>
議長（中島寛直君）	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、暫時休憩することに決定しました。</p> <p>暫時休憩します。</p>
	<p>（午後2時55分 休憩）</p> <p>（午後4時00分 再開）</p>
議長（中島寛直君）	<p>休憩前に引き続き会議を開きます。</p> <p>日程第2、承認第6号及び議第27号から議第30号までを一括して議題といたします。</p>

	<p>なお、報告第1号 令和3年度七宗町一般会計繰越明許費繰越計算書については、お手元に配付してあります議案書のと おりの報告といたします。</p> <p>日程第3、各常任委員会の審査結果について委員長の報告を 求めます。</p> <p>初めに、総務建設常任委員会委員長 上野和義君。</p>
<p>総務建設常任委員長 (上野和義君)</p>	<p>(報告のため登壇)</p> <p>令和4年6月20日、七宗町議会議長 中島寛直様。</p> <p>総務建設常任委員会委員長 上野和義。</p> <p>総務建設常任委員会の審査結果報告書。</p> <p>本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定 しましたので、七宗町議会会議規則第77条の規定により報告 します。</p> <p>事件番号、事件名、審査結果。</p> <p>議第27号 令和4年度七宗町一般会計補正予算(第2号)中、 総務建設関係、議第28号 令和4年度七宗町簡易水道事業特 別会計補正予算(第1号)、議第29号 令和4年度七宗町下 水道事業特別会計補正予算(第1号)、議第30号 七宗町職 員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定に ついて、原案のとおりそれぞれ可決すべきものと決定しまし た。</p> <p>以上です。</p>
<p>議長(中島寛直君)</p>	<p>続きまして、教育民生常任委員会委員長 林茂樹君。</p>
<p>教育民生常任委員長 (林茂樹君)</p>	<p>(報告のため登壇)</p> <p>教育民生常任委員長の林ですが、教育民生常任委員会の審査 結果について報告いたします。</p> <p>令和4年6月20日、七宗町議会議長 中島寛直様。</p> <p>教育民生常任委員会委員長 林茂樹。</p> <p>教育民生常任委員会の審査結果報告書。</p> <p>本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定 したので、七宗町議会会議規則第77条の規定により報告いた します。</p> <p>事件番号、事件名、審査結果の順に読み上げていきます。</p>



	<p>承認第6号 専決処分について、令和4年度七宗町一般会計補正予算（第1号）、原案のとおり承認すべきものと決定しました。</p> <p>続きまして、議第27号 令和4年度七宗町一般会計補正予算（第2号）中、教育民生関係、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。</p> <p>以上であります。</p>
議長（中島寛直君）	<p>以上で、各常任委員長の審査結果の報告を終わります。</p> <p>それでは、ただいま議題となっております承認第6号及び議第27号から議第30号までの各案件は、委員長の審査結果に対する討論を行います。</p> <p>反対討論から許します。</p> <p>反対討論はありませんか。</p> <p>&lt;「ありません」の声あり&gt;</p>
議長（中島寛直君）	<p>続いて、賛成討論を許します。</p> <p>賛成討論はありませんか。</p> <p>&lt;「ありません」の声あり&gt;</p>
議長（中島寛直君）	<p>ないようですので、これで討論を終わります。</p> <p>これより採決します。</p> <p>承認第6号及び議第27号から議第30号までの各案件は、各常任委員長の報告のとおり決定することに賛成の方はご起立をお願いします。</p> <p>（賛成者起立）</p>
議長（中島寛直君）	<p>全員起立ということで。</p> <p>着席してください。</p> <p>したがって、承認第6号及び議第27号から議第30号までの各案件は、各常任委員長報告のとおり可決されました。</p> <p>以上で、本日の日程は全部終了しましたので、会議を閉じます。</p> <p>令和4年第3回七宗町議会定例会を閉会します。</p> <p>どうもお疲れさまでした。</p>

(午後 4 時 0 8 分 閉会)

会議の経過を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

議会議長 中 島 寛 直

署名議員 林 茂 樹

署名議員 市 川 裕 隆